

国における再エネ関連委員会等開催状況（2023.10月分）

月日	内 容
10/5	<p>第 86 回 調達価格等算定委員会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/086.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入札(着床式洋上風力(再エネ海域利用法適用外)第 2 回)の上限価格について ●入札(バイオマス第 6 回)の上限価格について
10/5	<p>第 87 回 調達価格等算定委員会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/087.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案 <p>※トピックスにポイントを記載</p>
10/11	<p>令和 5 年度第 1 回 環境審査顧問会全体会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/zentaikai_2023_01.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境影響評価に係る最近の動向 ●発電所に係る環境影響評価の手引の改訂について
10/16	<p>第 48 回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/keito_wg/048.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの出力制御の抑制に向けた取組等について ●効率的な系統運用に向けた諸課題について
10/27	<p>第 88 回 調達価格等算定委員会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/088.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各電源の再エネ事業者団体等に対するヒアリング
10/27	<p>2023 年度 第 20 回 環境審査顧問会 風力部会 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/furyoku/2023_020.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●洋上風力発電所に係る環境影響評価手法のガイドラインについて
10/31	<p>第 25 回 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会 バイオマス持続可能性ワーキンググループ 出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/025.html を基にして作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物系区分バイオマスのライフサイクル GHG 確認方法について ●合法性ガイドラインにおけるライフサイクル GHG 認証スキームの適合性確認について（林野庁） ●FIT/FIP 制度が求める持続可能性を確認できる第三者認証について ●持続可能性に係る認証取得の経過措置終了について ●新規燃料・既存燃料のライフサイクル GHG 既定値について（報告） ●木質バイオマスのライフサイクル GHG について

※青文字部分を Ctrl キーを押しながらクリックするとリンクされます

再エネ等動向調査(R5.10) トピックス

第 87 回 調達価格等算定委員会

出典：経済産業省ウェブサイト

<https://www.meti.go.jp/shingikai/santeii/087.html> を基にして作成

● 国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案

1. 国内外の再生可能エネルギーの現状

(1) 直近のデータ

① 世界の動向：再生可能エネルギーの導入状況

- ・世界の再エネ発電設備の容量は 2015 年に約 2,000GW 程度まで増加し、最も容量の大きい電源となった。
- ・その後も、引き続き再エネ発電設備の容量は増加し、年々その導入ペースは増加している。2021 年には、約 3,300GW 程度に達している。

② 日本の動向：再生可能エネルギーの導入推移と 2030 年の導入目標

- ・2012 年 7 月 FIT 制度開始により、再エネ導入は大幅に増加。特に、設置しやすい太陽光発電は 2011 年度 0.4% から 2021 年度 8.3% に増加。再エネ全体では 2011 年度 10.4% から 2021 年度 20.3% に拡大。
- ・2030 年度のエネルギーミックスにおいては、再エネ比率を 36-38% としており、この実現に向けて、更なる再エネの導入拡大を図る必要がある。

③ 日本の動向：FIT・FIP 制度に伴う国民負担の状況

- ・2023 年度(予測)の買取総額は 4.7 兆円。賦課金(国民負担)は 1.1 兆円(賦課金単価は 1.4 円/kW)。
- ・買取総額の内訳を見ると、事業用太陽光発電に係る買取費用が大半。
- ・電気料金に占める賦課金割合は、2022 年度実績では、産業用・業務用 10%、家庭用 10%。

④ 日本の動向：再生可能エネルギーのコストの状況

- ・太陽光発電コストは着実に低減。一方、風力発電コストは足下で上昇。いずれも依然として世界より高い水準。

(2) 国内の政策動向(再エネ政策の全体像)

(参考) 2030 年に向けた政策対応のポイント【再生可能エネルギー】

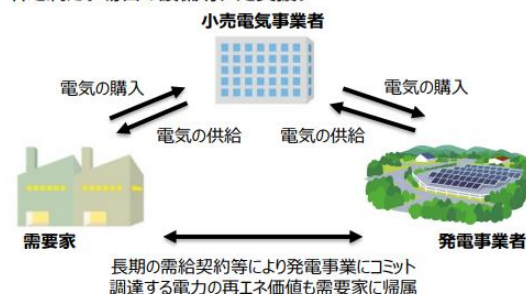
第 6 次エネルギー基本計画において掲げられたエネルギーミックス(再エネ比率 36~38%)の実現に向けて、取組の加速を図っていくことが重要。S+3E(安全性、自給率、経済効率性、環境適合)を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促す。

(参考) FIT・FIP 制度によらない再エネ発電設備の拡大

- ・需要側での再エネ電気のコストの高まりを受け、再エネ電気の供給を目的とした発電事業の広がりが進んでおり、個々の需要家ニーズに応じた新たな再エネ電気の調達手段として、小売電気事業者を介した PPA が広がりを見せている。
- ・経済産業省においては非 FIT/FIP による需要家主導型のオフサイト PPA への補助金(R3 年度補正予算、R4 年度当初予算、R4 年度補正予算で累計約 22.5 万 kW の案件を採択済)による支援を通じて、こうした取組を促進しているところ。

<需要家主導による再エネ導入の促進>

FIT・FIP制度や自己託送制度によらず、太陽光発電により発電した電気を特定の需要家に長期供給する等の一定の要件を満たす場合の設備導入を支援。



2. 今年度の調達価格等算定委員会の論点案

(1) 今年度の本委員会の主な論点 (案)

【総論】

2050年カーボンニュートラルに向けた取組の加速

- ・2050年カーボンニュートラルや2030年度再エネ比率36～38%の導入目標の実現に向けて、S+3E（安全性、自給率、経済効率性、環境適合）を大前提に、再エネの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促していくことが基本方針。
- ・こうした状況の下、2023年5月31日には、系統整備のための環境整備や既存再エネの最大限の活用のための追加投資促進、事業規律の強化等の措置を盛り込んだGX脱炭素電源法が成立。
- ・今年度は、こうした点も踏まえつつ調達価格／基準価格や入札制度等について検討すべきではないか。

【電源ごとの論点】

<太陽光発電>

事業用／住宅用太陽光発電の2025年度の調達価格／基準価格

- ・より一層の導入拡大が必要。国民負担の低減や地域共生を前提としつつ、より効率的な事業実施・自立化及び導入の拡大を促すために、2025年度の調達価格／基準価格をどう設定するか。

※事業用太陽光の価格目標：2028年に発電コスト7円/kWh 住宅用太陽光の価格目標：2028年に卸電力市場価格並みの価格水準

- ・屋根設置の太陽光発電設備について、導入拡大を進めるため、入札制の適用の免除や、地上設置より高い調達価格／基準価格の設定（価格差の早期の収斂が前提）がなされているところ、認定申請件数等の動向等を踏まえ、そのあり方について、どう考えるか。他

事業用太陽光発電の2024年度の入札制

- ・競争性の確保を前提として、更なる導入拡大と継続的なコスト低減の両立を図るため、2024年度のFIT／FIP入札の対象や募集容量、上限価格等について、どう設定するか。

事業用太陽光発電の2025年度以降のFIT／FIPの対象

- ・50kW以上の太陽光発電については、電源毎の状況や事業環境を踏まえながらFIP制度の対象を徐々に拡大し、早期の自立化を促していくとの、これまでの本委員会の意見を踏まえつつ、2025年度以降のFIT／FIPの対象をどう設定するか。

低圧事業用太陽光発電（10-50kW）の地域活用要件

- ・営農型太陽光発電の農地転用許可の取得状況等を踏まえて、どう設定するか。

<風力発電>

陸上風力発電の2024年度以降の入札制（募集容量・入札実施回数・上限価格等）

- ・今年度の入札結果や陸上風力発電の自立化に向けた道筋等を踏まえつつ、導入ペースの加速を促すことと、より効率的な事業実施を促すため、2024年度入札の募集容量・入札実施回数等や、2026年度入札の上限価格について、どう設定するか。

着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2024年度以降の取扱い

- ・着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2024年度入札の上限価格やその事前公表／非公表、募集容量等について、どう設定するか。

浮体式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2026年度の基準価格／調達価格

- ・浮体式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用外）の2026年度の基準価格／調達価格について、技術開発や環境整備の進展、海外における動向等を踏まえて、どう設定するか。

<地熱発電・中小水力発電>

地熱発電・中小水力発電の2025年度以降の取扱い

- ・2025 年度及び 2026 年度の調達価格／基準価格について、コスト動向や、価格目標として掲げている「中長期的な自立化」、2030 年の導入目標に向けた導入ペースの加速化等を踏まえつつ、どう設定するか。
- ・**地熱発電**については、15,000kW 未満／以上の間の価格差による適切な事業規模での導入への影響等も勘案しつつ、どう設定するか。
- ・**中小水力発電（1,000kW 以上 30,000kW 未満）**については、コスト実績が調達価格の水準を下回る中で、オーバーホールによる運転維持費や設備利用率への影響実態等を勘案しつつ、想定値について、どう設定するか。
- ・2026 年度の FIT／FIP の対象について、電源の発電特性等を踏まえつつ、どう設定するか。

<バイオマス発電>

バイオマス発電の 2025 年度以降の取扱い

- ・2025 年度の調達価格／基準価格等について、コスト動向や調整力としての活用可能性等を踏まえつつ、どう設定するか。
- ・2025 年度の FIT／FIP の対象について、**バイオマス発電の特性**を踏まえつつ、どう設定するか。

バイオマス発電の 2024 年度の取扱い

- ・2024 年度も入札対象とされている一般木材等（10,000kW 以上）及び**バイオマス液体燃料（全規模）**について、**募集容量や上限価格、その事前公表／非公表等**をどう設定するか。

<その他の論点>

FIP 制度の対象の拡大

- ・**再生可能エネルギーの主力電源化**に向けて、電力市場への統合を進めていくことが重要な政策課題。2022 年度から FIP 制度が開始し、FIP 制度の導入実績は、FIT 制度からの移行分も含めて、約 1 GWとなっている。FIP 制度に基づく事業を促進するための方策について、どう考えるか。
- ・既認定の FIT 制度からの移行の状況等も踏まえて、**FIP 制度の対象**について、どう考えるか。

発電側課金

- ・2024 年度以降に FIT／FIP 認定を受ける設備については発電側課金の対象となるところ、調達価格／基準価格の設定において、発電側課金は、「事業を効率的に実施する場合に通常要すると認められる費用」として扱うこととされているが、**電力・ガス取引監視等委員会における議論**を踏まえ、どう考慮していくか。

解体等積立基準額

- ・「**GX 脱炭素電源法**」（令和 5 年 5 月 31 日成立）に基づき、**太陽光発電設備が更新・増設**された際に、既設設備相当分の価格を維持し、追加投資部分（出力増分）に最新価格相当を適用するようになることに伴い、廃棄等費用を適切に確保するため、**解体等積立基準額**についてどう考えるか。

地域活用要件

- ・地域共生・地域活用を適切に担保するとの要件趣旨や温対法に基づく**地域脱炭素化促進事業制度等**の関連制度の動向、事業規律の強化に向けた**改正再エネ特措法における措置**も踏まえつつ、適切な要件設定のあり方について、どう考えるか。

(2) 調達価格等の算定における発電側課金の考慮の方向性(新規認定)(案)

- ・発電側課金は、**既認定 FIT/FIP の調達期間等の終了後から発電側課金の対象とし、新規 FIT/FIP は調達価格・基準価格等の算定において考慮する形で 2024 年度に導入**することとされている。
- ・**新規 FIT/FIP の調達価格・基準価格等の算定における発電側課金の考慮**にあたっては、**以下の方向性で検討を進める**こととしてはどうか。
 - ① 発電側課金により発電事業者の費用負担が増えることをふまえ、発電側課金を「**事業を効率的に実施する場合に通常要すると認められる費用**」として扱う。

②その際、調達価格や入札の上限価格が全国大で設定されてきていることから、エリア別ではなく**全国平均での発電側課金による費用負担の増加分を想定し、調達価格等の算定において考慮する。**

発電側課金による費用負担の増加分の想定にあたっては、発電側課金での割引制度が意図する系統利用の率化を促進する効果が発揮されるよう、**割引制度の適用は考慮しないこととする。**

・**発電側課金の具体的な単価については、各一般送配電事業者より申請される託送供給等約款等に盛り込まれ電力・ガス取引監視等委員会における審査を経て設定される予定。**

このため **2024 年度の調達価格等の算定において考慮する、全国大でみて平均的な発電側課金による費用負担の増加分の具体額**については各一般送配電事業者からの申請内容を踏まえた、**電力・ガス取引監視等委員会における算定結果を議論することとしてはどうか。**

・**既認定 FIT/FIP** について、現在議論が行われている**太陽電池の増出力が行われた場合**などには、適用される価格が最新価格等に変更されることとなる。**既認定 FIT/FIP** は、調達期間などの終了後から発電側課金の対象とされることから、こうした価格変更の場合には、**発電側課金による費用負担の増加分を勘案していない調達価格等を別途設定し適用することが適当**と考えられる。